

全一般愛知地方

＝発行＝
 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部＝煤本國治
 住所：名古屋市熱田区沢下町9-3
 労働会館本館405

日本アクリル支部争議（解雇事件：組合事務所立退き）名古屋高裁

控訴審口頭弁論！

8月23日（水）午後2時30分～：30人を超える傍聴者

地裁の不当判決を受けて組合が控訴した第一回口頭弁論が名古屋高裁でありました。
 東京や大阪からの支援者も駆けつけ、傍聴席は30人を超える傍聴者で埋め尽くさ

大会に向けて評議委員会開催

愛知地本の評議委員会が台風一過の8月17日（木）に開催されました。

新型コロナウイルスの感染で今期も中々組合員が集まる機関会議が開催しにくい状況でしたが、委員会は評議員総数14名の委任も含めた参加は11名で成立。9月16日（土）の愛知地本第51回定期大会に向けて、役員数の確認や選挙管理委員の選出、立候補の方法など

れました。

口頭弁論では、提出書類の確認をし、組合側の証人申請については却下され、結審を宣言。判決を10月20日の午後1時10分に出すことが告げられました。そして裁判長から、双方に話し合いの機会を設けたいと言って、口頭弁論は15分ほどで終了しました。詳細は次号にて。（記 U）

についての確認が行われました。（執行部）

愛労連第68回定期大会に参加！

7月23日に愛労連の定期大会が日本ガイシフォーラムで開催。全国一般からは代議員としてナトコ労組とあつた支部から参加しました。コロナウイルスによる参加規制がここ数年続いていましたが、今年はほぼリ

愛知の最低賃金

愛知地方最低賃金審議会は県下の最低賃金を引き上げる答申を8月4日に行いましたが、生活改善にはほど遠い41円増、1027円というものでした。これに対して愛労連は8月5日に事務局長名で緊急の談話を発表しました。（裏面に全文掲載）

アル参加の大会で、会場は熱気に溢れていました。

全国一般からの報告では、東信化成支部が地域労連や愛労連の協力を併せて団交を実施し、貸上げの上積み優勝を取ったこと、ナトコ労組では一部手当の支給が全社員に拡大し、生活実感からの訴えで回答を引き出せると確信したと報告。アクリル支部の争議は2月に極めて不当な判決であったが、

高裁で逆転勝利を目指して闘う、との決意を述べました。写真は発言する全国一般代議員です。（S）



今後の予定

- 8月26日（土）27日（日）全国一般中央第35回定期大会（熱海）
 - 9月2日（土）愛労連評議員会・アクリル争議支援共闘会議
 - 9月7日（木）執行委員会
 - 9月9日（土）ナトコ労組定期大会
 - 9月16日（土）愛知地本第51回定期大会（労働会館午前10時開始）
- 訂正・・・以前の連絡は10時30分でしたが大会開始時間は10時です。受付開始は9時30分です。

編集後記

今期最後の機関誌です。何とかほぼ毎月発行することができました。原稿依頼に快諾してくれました皆さんに感謝いたします。（U）

【談話】愛知の最賃41円引き上げは生活を改善する水準ではない 異議審での大幅引き上げに向けた再検討を求める

愛知地方最低賃金審議会は8月4日、2023年度の最低賃金について、中央最低賃金審議会が示した目安どおり41円引き上げる答申を愛知労働局長に対して行った。時間額は1027円となる。審議会では、物価高を踏まえて労働者代表、使用者代表の意見が表明されたと報告され、全会一致で41円引き上げる答申が決定された。しかし、これでは物価高を後追いするだけで、最低賃金近傍で働く労働者の生活改善にも、経済の活性化にもつながらないと言わざるを得ない。

愛労連をはじめ全国28都道府県のローカルセンターと全労連が約4万7000人の協力を得て実施してきた全国最低生計費試算調査結果によれば、「8時間労働で人間らしく暮らす」には、全国どこでも月額24万円（時給1500円）以上必要であることを明らかにしてきた。さらに物価高騰が低所得者ほど重荷になっていることを踏まえれば、今回の引上げ額ではまったく足りない。マスコミも、非正規雇用労働者の「目安どおりの引き上げでは足しにはならない」という生の声を紹介しながら、目安を大きく上回る引き上げが必要だと指摘してきた。今後、労働局長が答申に対する異議の申し出を募るが、多数寄せられるであろう大幅引き上げの声をしっかり受け止めて再検討することを求める。

私たちは、今回の審議にあたって、最低賃金改定の影響を直接受ける非正規雇用労働者が審議会に一人もいないことから、引上げ額の実質的な審議を行う専門部会では当事者を交えた議論がされるよう、労働者側委員に二人の非正規雇用労働者を推薦してきた。しかし、労働局長がこれを排除したため、審議会での意見陳述実施を求めたがそれも排除された。当事者の生の声も聞かずに審議がおこなわれ、答申額が決定されたことは極めて遺憾であり抗議する。異議の申し出を受けておこなわれる審議の場で、当事者の意見陳述が行われるよう改めて求める。

今回の審議では、中央最低賃金審議会の報告を受け、引上げ額の実質的な審議を行う専門部会の一部が公開された。私たちは、これまでも開かれた場でこそ公労使委員それぞれが責任を持った議論ができるし世の流れであるとその公開を求めてきた。しかし、公開された場での議論は、労使双方が求める引上げ額さえも示されない極めて形式的なものであった。これまでもブラックボックスとの批判がされてきたが、公労および公使の二社協議を逆手に取った審議は闇の中と言わざるを得ない。これまで非公開とされてきた専門部会の議事録（※）を行政文書開示請求し分析したが、昨年の公労使三者が揃う場での審議は引上げ額の具体的な提示やその根拠が示され、今年よりは真摯な議論がされていた。専門部会を公開する意義は何だったのか。すべての専門部会委員に問うものである。

愛労連は引き続き、物価高騰から生活を改善し、誰もが8時間働けば人間らしく暮らせる最賃1500円と全国一律最低賃金制度の実現、中小企業支援策の抜本的強化と公正取引の実現のためにいっそう奮闘することを表明する。

2023年8月4日

愛労連事務局長 竹内創

※愛知県最低賃金専門部会の議事録 <http://www.airoren.jp/2023/04/8737.html>